

第6期坂井市行政改革推進協議会

第6回 議事録

平成29年3月24日

会議	第6回 坂井市行政改革推進協議会		記録	承認
日時	平成29年3月24日(金) 15:00-16:50		事務局 西出	行政経営課 杉田課長
場所	坂井市役所 301会議室			
出席委員	井上会長、池上委員、北島委員、関委員、中川委員、橋本委員、細川委員、松井委員、盛政委員			
欠席委員	栗原委員、松江委員			
事務局	総務部長、総務部次長兼総務課長、財務部長、財務部次長兼財政課長、総務部職員課長、行政経営課長、同課参事、西出主任、木下主任			
資料	資料1 第三次定員適正化計画について 資料2 第三次行政改革大綱(案)パブリックコメントの結果について 資料3 平成29年度当初予算の概要について 資料4 補助金等合理化委員会の提言について			
I 開会	開会	(行政経営課長)	<p>皆様こんにちは。それではご案内いたしました時間が参りましたので、只今より第6回の行政改革推進協議会を開催させていただきます。本日は本年度の最終の会議となりますので、よろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>尚、栗原委員、松江委員につきましては欠席とのご連絡を、松井委員につきましては遅参とのご連絡を受けておりますので、よろしくお願ひいたします。又、副市長につきましても急遽所要のため欠席となっております。大変申し訳ございませんが、よろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>それでは会議の方に入りたいと思いますので、井上会長の方に進行を進めていただきたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。</p>	
II 会議	会長あいさつ	(井上会長)	<p>皆様こんにちは。本日は第6回の行政改革推進協議会ということで、ご出席いただきましてありがとうございます。</p> <p>1月16日に第5回目の会議を開催いたしまして、26日に行政改革大綱を市長に答申をさせていただきました。それから約2ヶ月近く経過しておりますけど、行政改革に関連する様々な計画や予算について出てまいりましたので、今日はそれについて皆様と情報を共有しながら、広い視野でご意見いただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは会議の方に入らせていただきます。会議の1ということで、第三次定員適正化計画について事務局より説明をお願いいたします。</p>	
	1. 第三次定員適正化計画について	(職員課長)	【資料1】 第三次定員適正化計画について説明	
		(井上会長)	<p>ありがとうございました。それでは今のご説明について、ご質問やご意見がございましたらお伺ひしたいと思います。</p> <p>私の方から先にお伺ひします。類似団体との比較とか目標の数値等々の経緯を見ていると、最初はかなり意欲的な削減目標だったかなという感じがしておりますが、逆に言うと目標からすると実績に届いていない部分があると思います。原因は保育士の部分だというふうに思いますが、そういうふうの結果としてなった原因として、民営化をあまり思ったとおりにはできなかったという経緯なのか、違う要因があったのか、その辺をお聞かせいただきたいと思います。と言いますのは、今回の定員適正化計画の中では保育士を増やしていくという形で、子育ての充実ということではプラスの方向で悪く言うつもりはないですが、そこらを理解した上で、数値の意味を認識したいと思いますので、説明をお願いいたします。</p>	

II 会議	1. 第三次定員適正化計画について	(職員課長)	当初の定員適正化計画は確かに、地方分権化とあわせて行革の民営化や指定管理者を進めようということ、坂井市についても指定管理者制度を取り入れてまいりました。その中で合併も多かった時期で、各自治体で合併した後の職員の削減の取り組みがはじまり、それによって第一次定員適正化計画ができました。決して民営化が進んでいないというわけではない事情はあります。保育士につきましても、四町合併で年齢構成が極端になった部分は見られますが、非常に退職が多いということで、なるべく正職で賄うようにその部分の補充を進めてきました。合併当時は臨時職員を半々ぐらいの割合で活用していた中で、民営化を進めている状況ではありますが、職員数自体は未満児保育というニーズもはじまり、市民のニーズについていけないため、その部分に職員を取られている状況が現在見られているところではあります。
		(井上会長)	関連で、保育士の確保ということが難しくなっている中で、その辺の待遇の低さということをよくニュース等で聞きますが、これからは退職者の方より多く採用していくという計画の中で、当然それを踏まえないといけませんということですが、今後待遇についてはどのようになさるおつもりでしょうか。
		(職員課長)	保育士の待遇については一億総活躍社会の中でも、保育職と介護職が取り上げられております。正職半分、臨職半分の坂井市の状況を見ますと、正職については行(一)という私らと同じ給料表を使っていて、待遇が悪いという部分には該当しないものと考えておりますし、臨時職員につきましても、働き方改革の中で方向性も示されてきたところでもあります。賃金単価、ボーナス、期末・勤勉手当でも随時見直しをかけて進めている現状です。
		(井上会長)	他にいかがでしょうか。
		(委員)	保育士の数は横ばいか一人、二人増やすような傾向にあるみたいですが、子どもの少子化という流れがあるかと思いますが、子どもの数も横ばいとの見通しを立てているのですか。
		(職員課長)	計画策定する中でアンケートをとったみたいです。その中では子どもの数自体は減っていくような計画になっているんですが、幼保の一元化、こども園化によりまして、今まで3歳からであったものが未満児から見ますと、そういう方たちのお子さんの数が読めない部分もあります。職員数で見ますと、民営化を順次進めています、当然そこで職員数は他へ回れるはずではあるんですが、そういった要望に応えるということで、実際には民営化しても、公立の保育士数は減っていかないというふうな状況になっているかと思えます。
		(総務部長)	未満児の子どもを預かると、その1人に対して3人であるとか職員の割り当ての数が増えていきます。そこを考えると、子どもの数は減るかもしれませんが、対応しないといけない職員の数は、それほど減らない状況になるという見通しも含めてさせていただいています。あわせて、保育士の育休という部分も考えますと、民営化を進めながらですが、なかなか思うような減数にはなっていないような状況です。
		(委員)	11ページに年度別目標数という表があります。その表の下段に、本庁舎整備に伴う組織再編等は未定のため考慮していないと書いてありますが、方向性としては本庁舎が整備されると、さらに限られてくるのか。
		(総務部長)	庁舎の整備を32年度というふうな計画でやらさせていただいております。合併の効果を出すためには、できるだけ本庁に集約させていただいて、業務を進めることをやっているところです。理事者側の考え方として、これから高齢化が進む中で、支所をなくしてしまうことは考えにくいだろうと、高齢者が近くて行きやすいのは支所になるだろうという中で、どれぐらい集約できるかは非常に悩ましいところです。マイナンバーカードの普及が高まってくると、証明書のコンビニ交付もできるようになり解消に繋がると思うので、それなども含めて増築するまでに計画を立てていきたいと思っています。

II 会議	1. 第三次定員適正化計画について	(井上会長)	大体の方向性としてはどうですか。まだそこまでは。
		(総務部長)	できるだけ集約したいという思いはあるんです。だいぶ集約してきた部分はあるので、1課3グループという形にまで本庁に集約をさせていただいており、市民の要望も聞きながら進めていかないといけないかなと思っています。集約は必要だとは思っております。
		(委員)	一人あたりの職員に負担がかかってくるというのは大きな問題ですので、平成33年で690という数字が出ていますが、その辺が妥当な数字なのかなと、落ち着くのかなと思っておりますが、どうでしょうか。
		(総務部長)	すみません。全体の職員数の考え方は大体この辺、693実数いて計画で690という計画を立てさせていただいている状況で、このぐらいの数字が頭打ちになってきているのかなという思いがあります。支所から本庁に引き上げて、職員の数を減らすということではなくて、新たな業務が出てきたり、本庁に集約しながら業務を進めるというふうな意味と思っておりますので、集約して人を減らすということにはつながらないと思っております。
		(委員)	この報告を見て、以前、保育士の待遇を考えた時に、民営化はどうなんだろうと思ったことがありました。今日改めて感じたのは、確かに保育士の人件費は大きいですが、長く勤められるという環境、賃金も安定したところがあると思うんです。友人にも保育士がたくさんいますが、小さい時から預かって、その方が成人して社会人となり地域で活動しているところまで、名前を覚えている関係が続いているんですね。そういう中を見ると、ベテランで給料が高いついでいうことで調整するのではなくて、人を育てているということから考えると、坂井市のやり方は改めてうれしいなと思います。民営化されて私立になると、育休になったら復帰できないとかを聞いたりするので、そういうことも含めて働くための環境として大切な場所だと思いますので、維持していただきたいと思います。
		(総務部長)	そういうご意見も議会の中でいただいております。健全な財政の維持ということにも目を向けながら、いろいろな方向から考えていかないといけないなというふうに思っています。公立保育所のいいところ、民間保育所のいいところということもありますので、いろいろな考え方をしていきたいなと思っております。
		(委員)	支所についてですが、3課制から1課制になり課長の数は減っていると思いますが、再任用や臨時職員等で減っていないように思います。それらの人数はこの中に含まれていますか。正職だけの数だけが示されていますか。
		(職員課長)	中の数字につきましては、臨時職員は入っておりませんし、再任用につきましても短時間勤務の形態での職員は除外しております。実際に再任用制度が始まって3年ですが、年々増えているのが事実です。この中で同じ数であっても、絶対数自体は増えていると捉えられても差し支えないと思います。
	2. 第三次行政改革大綱(案)パブリックコメントの結果について	(井上会長)	他にいかがでしょうか。 それでは、第三次定員適正化計画についての質疑は終了させていただきます。職員課のご担当の方はこれでご退席いただいて結構です。ありがとうございました。 続きまして、会議の2ということで、第三次行政改革大綱(案)パブリックコメントの結果について事務局より説明をお願いいたします。
		(行政経営課長)	【資料2】第三次行政改革大綱(案)パブリックコメントの結果について説明
(井上会長)		ありがとうございました。それでは只今のご説明について、ご質問やご意見がございましたらお伺いしたいと思います。 パブリックコメントはいろいろな計画に対してやられると思いますが、平均的にと言いますか、坂井市ではだいたいどれぐらいの意見が寄せられるものなのでしょうか。	

II 会議	2. 第三次行政改革大綱(案)パブリックコメントの結果について	(行政経営課長)	特段数字での平均等はとってごさいません。直近でありました、坂井市公共施設等総合管理計画も同時期にやっておりましたが0件でありましたし、計画においてこのようなパブリックコメントをさせていただきますが、内容によってということでの数字のばらつきが大きいように思います。
		(井上会長)	公共施設はそれぞれの地区の皆様にとっては関心が高いと思うので、パブリックコメントがきてもおかしくないと思いますけど、パブリックコメントがなかったからそれに沿って進めますと言っていざふたを開けてみると、いろんな方が反対されるので、そこら辺は確かに周知の仕方にも課題はあるのかもしれませんが、いずれにしても今回の結果はこうなっているということです。
		(委員)	本庁舎の整備の方は1件か2件、意見が出ていましたね。
		(行政経営課長)	本庁舎整備基本計画についても同時にやっております、2件ばかりご意見があったところです。
		(財務部長)	お1人で内容としては2件として扱いをさせていただき、要望という形で処理させていただきました。要望されている基本的な内容としては、周辺整備の具体的なことを望んでおられるので、要望として取り扱いをさせていただきました。
		(委員)	行革大綱のパブリックコメントは0でしたけど、市議会にも説明していると思いますが、市議会の先生方からは何かご意見やご指摘はなかったのでしょうか。
		(行政経営課長)	市議会の方にも大綱案としてご説明をさせていただきまして、昨日議会の方が終了いたしました、ご意見等をいただきましたが、修正等については原案のとおりということで、先ほどのご説明に至ったということで、説明が不足いたしましたして申し訳ございません。
		(総務部長)	これから実施計画の方の中で、個々の具体的な内容が見えてきますので、ご意見等が出てくるのかなと思っています。今回の大綱自体は概念的なもので作っていただいたので、今のところ概念的な部分ではご質問等はなかったということだと思っていますけど、実施計画を提示させていただくと、いろいろなご意見が出てくるかと思っています。
		(井上会長)	他にいかがでしょうか。 結果としてこのパブリックコメントにはなかったということで、行革の大綱についてはこれで確定ということになりますけど、今後、実施計画ということでより具体的に入ってくるかと思っています。当然そうなると市民の関心も高いと思いますので、むしろこれから市民の方からのご意見が寄せられる機会があるかもしれません。このパブリックコメントという形をとるか、とらないかはあるかと思いますが、今後市民の関心を高めていくために、市の方で何か考えていることはありますか。
		(行政経営課長)	実施計画につきましては、新年度に入りまして各所管と協議をしながら策定をしていくわけですが、実施計画についてのパブリックコメントまでは考えておりません。
		(井上会長)	パブリックコメントを寄せることは不可能ではないと思いますが、ホームページ上には公開されますか。
		(総務部長)	ホームページ上で公開させていただくということで、委員からのご意見をいただくこともあるかと思いますが、議会へもご提示させていただき、いろいろなご意見が出てくるかと思っております。
		(井上会長)	何かほかにご提案等ございませうでしょうか。
(委員)	まちづくり協議会に各4地区とも連絡会をもっている。そういった場に説明に来ていただくとか、そういった所で皆で考える場をもうけることがよいと思います。		

II 会議	2. 第三次行政改革大綱(案)パブリックコメントの結果について	(井上会長)	公共施設のように地区の利害に大きく関わるものについては、そういう手続きはとれると思いますが、直接度合いが少ない部分に関しては、出前講座みたいな形態があるかと思います。そういうふうな受け皿みたいなものはありますか。
		(行政経営課長)	詳しいことについては私の認識不足で申し訳ございませんが、おそらくそういったことは実施していたかと思います。まちづくり関連のこともありますので、担当課とも協議しながら、実施していけるかどうか検討させていただきたいと考えております。
		(井上会長)	ぜひ協議会の中でも関心を高めるように、また委員としてご出席いただいている中でも意見を踏まえられと思いますので、よろしく願いいたします。
	3. 平成29年度当初予算の概要について	(井上会長)	他にいかがでしょうか。 行政改革に関してはこの協議会の一番重要な部分ですので、実施計画に沿って進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。 続きまして、会議の3ということで、平成29年度当初予算の概要について事務局より説明をお願いいたします。
		(財務次長)	【資料3】平成29年度当初予算の概要について説明
		(井上会長)	ありがとうございました。それでは只今のご説明について、ご質問やご意見がございましたらお伺いしたいと思います。
		(委員)	公共下水道事業が大変危惧しているという話を聞いたんですけど、市民の方の利用率は上がっていますか。使っていない方も見受けられますがどうですか。
		(財務次長)	担当課ではございませんが、実際に使うようにお願いはしていますが、家を建てるとか改修するタイミングを待っている方もいます。一概にこちらからお願いをしても、すぐにつないでいただけないということも実態にはあります。下水道につながないと建築確認はおりませんので、担当課の方ではお願いにまわっています。年々伸びているものとは思っております。
		(委員)	公共下水道を使っていないのはどこの地区ですか。
		(財務次長)	使っていないというより、実際にそこまで管がきていても家とその管を接続しないと使えないので、その工事をするにあたり家を建築する中においては、そういった事情もあるということです。
		(委員)	簡易浄化槽が先に普及した地区です。便利ですし、使わないならもったいないので、もう少し使ってもらうような施策やピーアール活動をお願いしたいです。
		(井上会長)	何か支援とか利子補給みたいなことはありませんか。
		(財務次長)	とくだんそういったものはなかったと思います。
		(井上会長)	他にいかがでしょうか。
		(委員)	4ページの重点施策のところ、参考までに教えていただきたいのですが、えちぜん鉄道三国駅舎に関連した予算があります。えちぜん鉄道は民間会社で、そこに対して行政からの補助金になるのかどうかは知りませんが、駅舎を改築するか、あるいは新設する場合に何割かの基準みたいなものはあるのですか。同じ太郎丸駅では何もかかっていないと思います。行政が関わる負担率というものはあるのですか。
		(財務部長)	全額市費です。駅舎に対してえち鉄の負担はないです。行政サイドが駅舎を変えたいという話になりますので、えち鉄側はやるのはご自由にどうぞという形になります。太郎丸駅についても全額市が負担していますし、三国駅舎についても全額市が負担をして改修をするということになります。えち鉄の負担は求めないです。

II 会議	3. 平成29年度当初予算の概要について	(井上会長)	えちぜん鉄道の建物ではなくて、市の建物として建てるとのことですね。
		(財務部長)	えち鉄の負担を求めない、改修をするということでえち鉄の許可ももらったという形になります。
		(委員)	もともとの駅舎というのは、えち鉄固有の財産ではないのですか。
		(財務部長)	三国の場合はもともと京福が所有しやっていました。他のえち鉄の駅舎はえち鉄のものだと思います。
		(委員)	JR丸岡駅はもともとJRの所有物で、リニューアルしたのに市がお金を投入しているのではないのですか。JRは負担していないのですか。
		(財務部長)	JRは負担していません。
		(総務部長)	区分けをしまして、駅舎側を改修する場合はこちらで、ホーム側はそちらでというような形です。
		(委員)	灯油も市とJRで半分ずつしています。改札をくぐるとJRの負担で、こちら側は電気代などは市が負担しています。
		(財務部長)	ある意味、鉄道会社の方が必要と認めれば、協議の中で往相の負担という話も出てくると思います。
		(委員)	1ページの予算規模の中で水道事業だけが増えていますけど、理由は何かありますか。
		(財務部長)	三国の三里浜地区や木部地区はどうしても水圧が低いので、木部地区に大きな配水場を作って圧をかけ、浜四郷地区やテクノポートの方に水を送るといった事業にとりかかっていますので、その部分でふくれているという影響はあります。
		(井上会長)	他にいかがでしょうか。
		(委員)	4ページの3番で、ゆりの里公園再整備事業とゆりの里公園管理運営事業ですが、下の星印が付いた事業は拡充で、上の事業は何も付いていないということは、新規ではなくすでにある物をもう少し整備するということですか。
		(財務次長)	昨年来から整備しているということで、新規や拡充の項目を判断しています。
		(委員)	それ以前にお金を投入しているということですか。
		(財務次長)	継続的に事業が出ているということです。
		(井上会長)	何年計画での形ですか。
		(財務部長)	27年度に取りかかって今年度の11月に完成する見込みです。予算にあがってくるのは最後です。
		(委員)	管理運営事業の7,500万円とは何ですか。
		(財務次長)	農産物直売所を計画しまして、29年度から新たに指定管理者にお願いするという形で新規となっています。
		(委員)	単年度だけの予算ですか。
		(財務次長)	毎年、継続的に直売所をお願いすることになりますが、直売所だけのものではありません。
		(委員)	農産物がない時にも即売を今までもやっていましたが、その時も何らかの予算が入っていたということですか。

II 会議	3. 平成29年度当初予算の概要について	(財務次長)	指定管理者の中で行事等をやっただいておりますので、指定管理料の中で賄われていたということです。
		(委員)	それ以上に効果があると認めているということですね。
		(総務部長)	指定管理者に管理を委託するのは、市が直営でやるよりも民間のノウハウを生かして、市より管理が上手くできるようなところでお願いをするという形になりますので、逆に市が直営ですと、もっと負担がかかったりというふうなことも考えて行革の一つとしてなっています。
		(財務次長)	今まで公園自体を運営していたものもありましたが、それと新たに農産物直売所を加えたものを、拡充という形でみさせていたいただいておりますので、農産物直売所の経費だけの指定管理のものではありません。
		(行政経営課長)	公園管理については継続して指定管理者で実施してきていますが、今回の拡充という意味では、新たに直売所の指定管理の部分がこの実数の中に入っていて、約1,300万円ということで段階的に下がっていくものと考えています。
		(委員)	もう一つお聞きしますが、4番でWi-Fi環境整備工事というものがありますが、庁舎や各小中学校の指定避難所が挙げられています。コミセンはどうなりますか。
		(財務次長)	コミセンは通常の避難所になっています。国から補助金をもらえるのは指定避難所という限定の中ですので、そこを優先して考えていきたいと思っています。大きな災害が起きた場合は、まずは小中学校に避難していただくことになりますので、そこをまず初めにと考えています。
		(委員)	整備していない所の考えはあるということですか。
		(財務次長)	補助金を活用する中で整備を進めていくので、一般財源をつぎ込むことはなかなか厳しいものもあり、財源を活用する中で整備していく形です。
		(財務部長)	事業の内容ですが、基本的に全フロアーに環境が整うわけではなくて、体育館であれば体育館にいる人だけにしか活用することができない規模の整備です。本来であれば、全館すべてに整備することが望ましいですが、そのようになるとこのような補助金では対応できませんので、補助金にあった活用をしながら進めるということで、いずれかの時期には整備をする形にはなるかと考えています。
		(委員)	5ページの棒グラフでだいたいの予算状況がわかると思います。借金が徐々に増えていきながら、貯めてきた基金が減りだしているという状況がわかります。その中で29年度予算規模は前年度と比べるとマイナスで、国営パイプライン事業がなくなったこともありますが、実際は予算規模は増えているのですか。
		(財務次長)	パイプライン事業が25億4,000万円で、一般会計で言いますと25億8,000万円の減ですから、4,000万円の事業は増えています。
		(委員)	これからまだまだ公共施設等の整備が挙がってきますと、かなり厳しい状況になってくるのではないかと危惧しますがどうでしょうか。
		(財務次長)	財政の指数もありますが、昨年度は経常収支比率でも改善されていますし、起債制限比率も過去最低の数字になっております。今後については若干上昇する傾向にはありますが、指数を見極めながら、最大限に国県等の補助金を活用しながら、基金についても取り崩すということではなく、最小限におさめるような形で整備を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。
	4. 補助金等合理化委員会の提言について	(井上会長)	他にいかがでしょうか。 続きまして、会議の4ということで、補助金等合理化委員会の提言について事務局より説明をお願いいたします。

II 会議	4. 補助金等 合理化委員 会の提言につ いて	(行政経営課長)	【資料4】 補助金等合理化委員会の提言について説明
		(井上会長)	ありがとうございました。 この委員会は私の方が委員長としてさせていただきまして、2年間で約30数件の補助金を個々に検証をしてみたいです。各課の担当の方にも話を聞きながら、意見を出させていただいたところです。そのなかみにつきますは、提言書の18ページから23ページまでそれぞれを記載しております。改善すべきであるとか、廃止すべきであるとか、継続してもよいというものもございます。そういった方向性だけでなく、どういう形での改善や廃止等が必要なのかも記載しております。これらの補助金は皆様にとりましても関わりのあるものかも知れませんが、今後30年度から実際の補助金の改革ということになるかと思っておりますけど、これから内部検証を経て改革を進めていくかと思っております。それらの個々の検証を総括して、全体的このような傾向があるので、補助金についても見てくださいますということで、提言というふうなものを入れたということです。何かご意見がございましたら、お伺いしたいと思います。
		(委員)	廃止と書いてあるものは29年度から廃止するのですか。
		(井上会長)	29年度からではなく、これから内部検証を経て正式に判断されると思います。
		(委員)	市の中で補助金というものはたくさんあると思いますが、32項目を選ばれた理由は何ですか。
		(行政経営課長)	提言書3ページの検証対象補助金の抽出ということで、4つの基準の考え方で抽出をさせていただきました。検証材料が無いままではいけませんので、このような条件としたものを委員に見ていただいたということです。
		(井上会長)	特に団体補助に関しては団体のみが対象となりますので、団体の方にとっては死活問題になる部分も確かにあります。市の担当者の方と委員の方で検証し提言しましたが、なかなか実際の状況や団体の活動の内容を考えると、提言どおりにはいかない部分があるかもしれませんので、そこはこれから内部検証の中で団体との話も聞きながらということになるかと思っております。
		(委員)	補助金をもらうのに公募している市(鯖江市)があると思いますが、これとは別ですか。
		(井上会長)	補助金ではなく委託になります。これをやりたいので、こういうことを提案をしますというやり方で、確かによければやったださいという形で審査をします。ですので補助金とは違いますし、向こうの方からやりたいと手を挙げてくるもので、少しニュアンスは違います。
		(委員)	従来の補助金の制度はあるということですか。
		(井上会長)	従来の補助金としてあります。その検証ということは外部ではしていないと思います。
		(委員)	公募している場合は2~3年ごとに評価ということをして、ホームページに出していると思いますがどうでしょうか。
		(井上会長)	それは毎年やっております。委託とは別の評価委員会がありまして、補助金だけでなく市が直接やっているものも含めて、いろんなものを扱います。
		(委員)	そこまで坂井市はもっていくことは難しいですか。事務事業評価に関して前の会議の時に副市長が、補助金については外部評価をしていますけど、一つだけだとおっしゃっていたので、このことが外部評価ですかね。

II 会議	4. 補助金等 合理化委員 会の提言につ いて	(井上会長)	直接の答えではないですけど、鯖江市の場合は毎年テーマを決めています。補助金としては選ばれる可能性はありますが、今年はイベントが多いのでイベントをやりたいとか、テーマを変えてやっています。坂井市の場合は、補助金ということで委員会を開いておりますけど、市の予算の中で非常に大きいということと、なかなか相手のある話なので削減するとか、切り込むことが難しい部分があります。自分たちだけが我慢する問題だけではありませんので、なかなか他の所は切り込めないところを坂井市はそこに焦点を絞ってやっているという意味では、非常に積極的だと思います。直接やっていることに関しては、外部のものがないということは今後の検討課題かも知れません。
		(行政経営課長)	事務事業に関しては外部評価は入っていませんが、事務事業の中にも補助金がある意味入っている部分もありますので、そこで検証するという現状です。
	5. その他	(井上会長)	他にいかがでしょうか。 それでは本日の議題につきましては以上で終了とさせていただきます。 その他についてですが、本日の議題やそれ以外に関して、何かご意見等ございましたお伺いいたしますが、いかがでしょうか。
		(委員)	ゆりの里公園や三国駅舎もそうですが、こういった設備にお金をかけていくことは結構なことだと思いますけど、お金をかけた後の活用をどうするのかを併せて投資をする時にやってほしいことと、費用対効果を常に検証して進めていただきたいと思いますので、各部局においても気をつけていただきたいです。
		(総務部長)	貴重なご意見ありがとうございます。行政改革の本部会議というものを市役所内に作らせていただいております、今委員から言われましたことを各部局に話をさせていただいて、そういうふうな取り組みを伝えさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
(井上会長)	他にいかがでしょうか。 それでは本日の会議につきましては以上で終了とさせていただきます。円滑な進行にご協力いただきましてありがとうございました。事務局に進行をお返しいたします。		
III 閉会	閉会	(行政経営課長)	ありがとうございました。 それではここで、総務部長よりご挨拶申し上げたいと思います。
		(総務部長)	本日は大変お忙しい中、第6回の坂井市行政改革推進協議会にご出席いただき、貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。冒頭で会長の方からもお話がありましたように、1月に答申をいただきまして、先月のパブリックコメントを終え、このたびの策定の運びとなりました。皆様方には昨年6月から熱心にご協議をいただきましてありがとうございました。今回の第三次行政改革大綱の期間中には、合併特例措置が終了するというふうな状況になります。財政面についてこれまで以上に、厳しくなっていくようなことも考えております。そのような中で、まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進を図っていくということも大変重要なことでありますので、行政改革と併せて推進の方も考えていきたいと思っています。委員の皆様には新年度におきましても、大綱の実施計画の策定や、進捗管理などいろいろな面でご指導、ご協力をお願いしたいと思います。今日は本当にありがとうございました。
		(行政経営課長)	今後の詳細について申し上げたいと思います。
		(行政経営課参事)	来年度の本協議会の予定ですが、時期的には8月と年度末3月の2回の委員会の開催をお願いしたいと思います。8月につきましては、今年度で終了する第二次大綱の実施計画の取りまとめと、第三次大綱の実施計画の策定ということで、ボリュームがありますがよろしくお願いいたします。
		(行政経営課長)	本日も長時間にわたりまして、ご協議いただきましてありがとうございました。 以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。ありがとうございました。